



—^{ふくし}福祉のまちづくりをすすめる—



安芸区社協・賛助会員募集

一人一人の力が集まれば、とても大きなものになります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。
営利法人の場合は、法人税法第37条による額が損金に算入されます。個人の場合は、所得税法第78条により寄付金控除が受けられます。

～賛助会費を財源とする地区社協の取り組み例をご紹介します～

船越地区

レクリエーショングッズの購入



矢野町

いきいきサロン活動支援



瀬野学区

見守り活動用ジャンパー作成



安芸区社協マスコットキャラクター
「あきりん」

皆様からいただきました賛助会費は、
地域福祉活動の貴重な財源として活用
させていただいております。

ご理解・ご協力のほど、よろしくお願
いいたします!!



安芸区社会福祉協議会賛助会員のお申込みは、
下記の窓口でお受けしています。

また、郵便振替でも受付しておりますが、**R4年1月より
窓口手数料をご負担いただいております。**ご不明な点
がございましたら、お気軽にお問合せください。

● 賛助会費

個人 年間 2,000 円(1 口)

団体 年間 5,000 円(1 口)

● 受付・お問合せ

広島市安芸区社会福祉協議会

広島市安芸区船越南 3-2-16

安芸区総合福祉センター3階

下記の各福祉センター・いこいの家の窓口でも、
賛助会費をお受けしています。

● 畑賀福祉センター(畑賀地区社協事務局内)

安芸区畑賀 3-30-14 / TEL:847-6174

● 阿戸福祉センター

安芸区阿戸町 6038 / TEL:856-0294

● 瀬野福祉センター

安芸区瀬野1-4-19 / TEL:894-2024

● 船越老人いこいの家

安芸区船越 5-17-12 / TEL:823-1926

● 矢野老人いこいの家

安芸区矢野西 5-18-33 / TEL:888-6401

